

全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース 9月号 (No.166)

2017年9月29日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 gsp10404@nifty.com

経営懇会員のみなさん 9月号をお届けします。主任セミナー申し込みも始まりました。よろしくお願いします。

未来を担う子どもたちのために、本気で行動する秋に

兵庫・(福)あゆみ福祉会 松川 修

五山の送り火にまで戦禍の跡

月1回京都に集まり、1年かけて検討を重ねてきた近畿・東海福祉経営研究交流会※の開催要綱が、8月16日夕刻に確定しました。「ご苦労様でした、さて丁度良い時間です。今から、お盆の風物詩五山の送り火を見ながら川床料理を楽しみ明日からの英気を養いましょう。そして12月の成功に向けて、あとひと踏ん張り頑張りましょう」と、現地実行委員会の粋な計らいで、うだるような暑さのなか、鴨川の床へ。

そこは別天地、「鴨川の清涼と季節感溢れる京料理」そして「大文字の送り火」に実行委員一同大感激、これまでの苦労も吹っ飛び、思い出に残る一日となりました。

夏の夜空を焦がす五山の送り火は、「大文字さん」として親しまれ、平安時代から800年以上続く庶民の祭りです。「大文字」「妙・法」「船形」「左大文字」「鳥居型」が順番に点灯し京都の夜空に浮かび上がります。

この荘厳な宗教行事にも、戦禍の跡がありました。1943年から3年間、灯火管制の為として、五山の送り火が中止させられたのです。戦争の傷跡はこんな庶民の宗教的行事にまで及んでいたことを知りました。

<ちょこっと宣伝>

近畿・東海福祉経営研究交流会を12月7日～8日、京都で開催します。テーマは『いまこそ憲法を暮らしにいかそう～社会福祉経営の原点に立ち返って、今の情勢に立ち向かう～』です。高齢・障害・保育分野の実践を持ち寄り、福祉経営の立場から交流を深めます。一人でも多くの皆さんの参加をお待ちしています。

「森友・加計疑惑隠し」の冒頭解散

秋風とともに情勢が急展開、28日の臨時国会冒頭解散が濃厚です。

そもそも、臨時国会は「森友、加計疑惑」など国政

私物化疑惑の徹底究明のため6月に要求されたものです。これを3カ月間たなざらしにし、ひたすら時間稼ぎ。そして北朝鮮の異常な妄動を利用した支持率回復傾向が表れるや、今度は一転して冒頭解散です。

民進党のごたつきによる野党共闘の遅れ、日本ファーストの動き等を計算した、隙を突くかのような動きは究極の党利党略、権利の私物化であり、国民の声を無視した憲法違反の暴挙と言わざるをえません。

安倍政権は、「戦争する国」づくりの仕上げとして、改憲の道を直走っています。このまま押し流されるのか、それとも平和への大きな流れを作り出せるのか、正に正念場の秋を迎えています。

今こそ立ち上がる時～法を守り子どもたちに平和な社会を手渡すために～

吉永小百合さんは『憲法9条はバイブルのように大切なもの。絶対に変えさせるわけにはいきません』と語っています。憲法は、国民の希望であり世界の宝です。私は、子育てに携わる者として、子どもたちに平和な社会を手渡すために、黙ってはいけなさと決意しました。

私たちは、侵略戦争を「なぜ止められなかったのか？」と責任を問いました。

今、私たちが問われる番です。あなたは『憲法を変えて戦争のボタンを押しますか？』

憲法を守り無傷のままで子や孫に手渡すために、今こそ立ち上がる時です。

未来を担う子どもたちのために、本気で行動する秋にしようではありませんか。

※近畿・東海福祉経営研究交流会

近畿・東海地方の福祉関係の社会福祉法人が実行委員会形式で企画・運営している。

第20回夏季セミナー

9月3～4日、新横浜国際ホテルを会場に、第20回経営懇談夏季セミナーを開催しました。23都道府県から242名が参加しました

●1日目「どうなる？子どもと保育 一保育指針改定のわらいと私たちの課題一」



1日目は、保育指針改定問題を中心にして、近藤幹生さん（白梅学園大学）と渡辺雅之さん（大東文化大学）の報告から学びました。

◆指針改定と保育の自由・創造性

近藤さんは、まず保育指針改定の背景に注目すべき、と指摘しました。指針改定は、安倍内閣の教育改革全体の中に位置づいているといえます。



国は幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を示すことで、保育内容も管理・統制しようとしているといえます。そうすると、保育の自主性や創造性が脅かされてしまいます。そうした動きに飲み込まれるのではなく、自由な保育内容をつくることを現場でめざしていくことが重要であり、保育者自身の生きがいにもつながっていく、「自分たちの指針」をつくろう、と呼びかけました。

◆学校では道徳の教科化、対抗軸としての実践

大東文化大学の渡辺さんは、元中学校教師。そうした経験も踏まえて、小学校以降の学校現場での動きと、実践でどう跳ね返していくかを語りました。

今回の学習指導要領の改訂は、政府・財界が求め



る人材をどう育成するかに主眼が置かれたものになっています。その一つとして、道徳が教科化されました。これは、目の前の児童・生徒に寄り添

うのではなく、政府・財界の要請に基づき、学校・大人が一方的にルール・マナーや個人の生き方を押しつけるための教科化といえます。

渡辺さんは、子どもの見方や権利の観点を、授業や保育の場面で具体的に生かしていくような実践をつくっていくことが大事である、としました。

◆実践で対抗すること、さらにその先を考える

報告を受けての意見交換の中で、「指針等改定の背景をとらえつつ、それぞれが保育実践を丁寧にしていくことが大事だと思うが、それはあくまで国が示した指針の枠内のとりくみにでしかない。この枠自体を超えていく、流れを大きく変えていくことができないか」という問題提起がありました。

渡辺さんは、アメリカでの教育改革の実態とその中で立ちあがったシカゴの教員組合の運動を紹介しながら、しょうがない…とあきらめるのか、保護者や地域と手をつなぎおかしいことはおかしいと声をあげるのか、せめぎあいになっていること、そして「目の前の実践と社会全体を変える運動とを、同時に進めていく」ことが大事だ、とこたえました。

近藤さんは、身近なところで起こっている事について、一人ひとりが「自分はどうか考えるのか？」と考えていくことから出発することが大事である、と話しました。そのうえで、おとな同士がきちんと議論していくことが必要ではないか、多様な意見を出しあい議論する

ことを大事にしないで子どもの権利が守れるのか、と提起しました。



●2日目「どう考える？処遇改善加算Ⅱ」

2 日目は、活動交流と記念講演。活動交流では、処遇改善等加算Ⅱについて、各地の状況と私たちが求める改善の方向性について、交流しました。

静岡の（福）静岡福祉会の松本正良さんと神奈川の（福）神奈川労働福祉協会の足立堅太郎さんが、法人の対応状況や、自治体の動きについて、報告しました。そうした報告を受けて、役員会として整理



した「処遇改善等加算Ⅱに対する見解と提言」を提案しました（見解と提言は 4 ページ）。

参加者からは、各地の自治体の姿勢・対応や進捗状況、その中での問題点や法人・園として苦労していること等について発言がありました。加算Ⅱを受けるのか受けないのか、受ける場合は同職員に配分するのかなど、各地で混乱が広がっています。「少しでも改善するためにお金は必要だが、この加算は受けない方がいい、と思っている」という発言もありました。また、研修については、国の管理・統制により、研修内容の自由が奪われるのではないかと、保育が大きく変えられかねない、という危惧も出されました。



最後にまとめとして、森山事務局長が今後の活動について呼びかけました。役員会としては、この見解・提言をベースに、10月に厚労省・内閣府と懇談を行います。懇談にむけては、会員園のみなさんにアンケートをお願いしました（先月のニュースで送付）。このアンケートのまとめも懇談に活用する予定です。また、全保連が中心になってすすめている国向けの請願署名活動にも、各地域で旺盛に取り組んでいくことが提起されました。

●記念講演

清水雅彦さん

記念講演は、日本体育大学の清水雅彦さん。自民党の憲法改定案を検証し、その問題点と今後の運動の課題をお話いただきました。



●参加者の声～アンケートより

○保育指針で政府が狙っていることが「加算Ⅱ」からも見えてくる。

保育に分断と企業倫理を持ち込もうとする国に怒りをもって立ち向かいたい。私たちの望む研修がで



きる研修センターの確立を！（大阪・園長）

○事務局長が秋の署名運動に触れていましたが、署名運動を各地で成功させるのも、私たち管理職の役割であると思う。時間をとって提案しては？（園長）

○加算Ⅱ、可能なら当面拒否がいいと思う（理事長）

○「申請しない」という論議もあっていい（大阪）

○自治体により考え方も違うことが分かった（東京）

○研修内容が不安になってきた（神奈川・理事長）

○加算Ⅱの評価はともかく、現実対応…ということかため息も出ますが、経営懇の「見解と提言」は明快、深く共感しました（東京）

○戦後 72 年、国の方向性に危機感を感じる。自分たちの保育理念や内容を貫くだけではいけない、と自分達に問い直している（神奈川・園長）

○処遇改善を訴えてきた成果として加算Ⅱをとらえ、



申請しないという選択肢は外した。本当の処遇改善になるように要求していきたい（福岡）

保育士処遇の抜本的な改善で 専門職にふさわしい処遇と社会的地位の確立を求めます ～処遇改善等加算Ⅱに対する見解と提言～

2017年9月3日
全国民間保育園経営研究懇話会
会長 石川幸枝

2017年4月、新たな処遇改善のしくみ（＝処遇改善等加算Ⅱ）が創設され、経験が7年以上の中堅保育士等に4万円、要件を満たした3年以上の経験者に5千円が加算されることになりました。このことがマスコミで大きくとりあげられ、国民や保育関係者の中には保育士処遇の大幅な底上げがはかれるものと受け止めた方も少なくありません。

しかし、「加算Ⅱ」は副主任等の役割をもつ特定の職員を対象としており、賃金水準の底上げに貢献するものではありません。そればかりか、以下のように、職員間に賃金格差や混乱をもちこむものです。

- ①年度により変化する児童数と職員の勤務年数が算定の基準であるため、人件費財源としては極めて不安定となり、支給水準の継続性が担保されない。
- ②法人内で施設間に賃金の格差が生まれ、法人の人事計画（配置・異動）や賃金体系との矛盾が避けられない。
- ③実際には、最低基準の1.8倍¹もの保育士を配置している保育所の実態が対象職員数に反映されていないため、全職員への配分水準が低下する。
- ④非対象職員との月額4万円の格差の合理的説明はつかず、チームワークが不可欠な保育現場においてはその基盤が揺らぐことになる。

「加算Ⅱ」には全産業平均より月額10万円以上も低い保育士の賃金実態を改善するという観点が欠けており、抜本的な処遇改善とは言い難い内容です。そもそも、要件となっている一分野15時間・最大60時間の研修受講を、余裕のない人員配置で運営している現場で保障できるのでしょうか。このしくみは、入口からして保育現場の実態と大きく乖離していると言わざるを得ません。また、公定価格における施設・事業類型（保育所、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業等）間の格差がさらに拡大することも見逃せません。

全国経営懇は、厳しい保育士処遇の実態を抜本的に改善させるために、以下の提言を行うとともに、保育関係者と力をあわせその実現をめざすことをここに表明するものです。

- (1) 「私立保育所の運営に要する費用」における保育所職員の本俸基準額格付を抜本的に改善し、保育所職員の賃金水準全体の底上げを行う。月額10万円以上の引き上げをめざし、当面、5万円の改善を行う。
- (2) 豊かな保育の保障と保育士の処遇改善のために、基準の1.8倍の職員を配置している保育所の実態に即し、現行の職員配置基準の大幅引き上げを行う。
- (3) 開所時間・日数に見合うよう、公定価格の施設・事業類型間格差を是正する。
- (4) 現行の処遇水準を守るために、退職手当共済制度の公的補助を継続する。

¹ 最低基準の1.8倍：全国保育協議会「全国の保育所実態調査報告書2011」（2012年9月刊）のデータに基づき、村山祐一氏（元帝京大学）が試算。

地域の動き

●保育指針問題と処遇改善問題で学習と会員交流／神奈川

2017年9月11日神奈川民間保育園経営研究会では、「保育指針と処遇改善に隠された狙い」と題して学習会と会員交流を実施しました。

この問題に会員の関心も高く従来参加者は、25名前後ですが、35名の参加者が有りました。

初めに保育研究所の逆井直紀氏に「保育をめぐる状況と課題」についてお話いただき、後半は、各施設での処遇改善加算Ⅱに関する対応について交流が行われ、保育指針と連動して民主的職場を上から支配する統制しようとしている点、本来の研修が保育の質の向上に資するものから、お金を貰うための悉皆研修になっています点、加算Ⅱは、特定の職員を対象としており保育職場の賃金水準を改善するものではない点など「加算Ⅱ」の配分をめぐる、様々苦勞が報告されました。

●処遇改善等加算Ⅱの改善を求め、園独自の署名にといくむ／長野県中野市ひよこ保育園

先月号でお伝えした長野・ひよこ保育園のとりくみは、その後、園独自で署名をつくって改善にむけて取り組んでいます。

ひよこ保育園が問題点としてあげているのは、①職員間の人間関係の分断、②副主任と、主任・園長の月給が逆転、③4万円のために役職をつくるという考え方が不合理、④保育の専門性を求めている、の4点です。そして、『すべての職員が（中略）専門性を認めていただいたうえで（中略）不公平感なく賃金をあげられる仕組みに改善することを強く要求します』と、現場からの要求を明記しています。

園としては、この署名を保護者に渡し、少しでも改善したいがこの内容では問題があると申請を取りやめたことも伝え、一緒に政府に働きかけていきましょう、と呼びかけています（署名用紙は下記↓）。

内閣府子ども子育て本部総括官
小野田 杜雄

2017年9月吉日

社会福祉法人こぶしの会
ひよこ保育園

処遇改善費Ⅱの改善を求める請願書

日頃、保育行政にご尽力をいただいておりますことを感謝申し上げます。
本年度より実施の「処遇改善費Ⅱ」について、保育現場で以下の点に問題を感じております。

総額300万円、保育士の賃金を4万円上げる」と言っていました。しかし、実際の仕組みは、「経験年数7年以上でキャリアアップ研修を各分野15時間修了した者」という条件付きの上に、算定に当てはめると、実際の処遇改善は、経験年数7年以上の保育士が10名いるにも関わらず適用は5名のみです。さらに、この仕組みで5名のうち2名は副主任などの役職を付けた上で必ず4万円支給しなければならないとのこと。そして、残り3人分の4万円＝計12万円は「主任を含めた経験年数7年以上の保育士に、どのように分配しても良い」とのことですが、他に12万円を14名に分配するとしたら、1人平均9千円弱となります。月額4万円もらえる者と、9千円だけの者との格差はあまりにも大きいです。

（保育現場が感じる「処遇改善費Ⅱ」の問題点）

① 職員間の人間関係の分断

給与に不当な格差が生じることで、人間関係に悪影響が及びます。

② 副主任と、主任や園長の月給に逆転現象が起きる

逆転現象がおきないように、2名の副主任の4万円と同額、2名の主任にも4万円を支給してしまうと、残りは1名分の4万円のみとなります。この4万円を14名に分配すると1人平均3千円弱となり、さらなる大きな格差が生じます。

③ 「4万円もらうために役職を作る」という考え方が不合理

各園では長年おたって給与や手当の取り決めが構築されています。にもかかわらず突然、「処遇を改善してほしい役職を2名選出しない」というのは全くの横断です。それに、処遇改善をするのであれば、役職の無い一般職員に手厚くすることが先決です。

④ 保育士の専門性を認めてもらえていない

神平、政府による「保育士の給料を上げます」という発言で、多くの保育士が「ようやく私たちの専門性を認めてもらえた」と喜びました。ところが、フタを開けると、給料が上がるのはごく限られた層だけで、その上、特定の研修を受けなければならないとのこと。専門性を認めてもらえたどころか、「保育士は専門性が足りないから研修をしないと給料は上げられない」と言われているようで、やりがいや満足にも影響します。また、保育士不足で代替職員が足りない中、各分野15時間の研修など行ける時間もとりもありません。

（保育現場からの要求）

保育園で働くすべての職員がもともと持っている専門性を認めていただいた上で、「処遇改善費Ⅱ」を不公平感なく賃金を上げられる仕組みに改善することを強く要求します。

氏名	住所
①	
②	
③	
④	
⑤	
⑥	
⑦	
⑧	
⑨	
⑩	

〒383-0024 長野県中野市東山1134-4 社会福祉法人こぶしの会 ひよこ保育園

園長 高木 誠

TEL: 0269-24-5155 FAX: 0269-24-5030

職員会議のくふう

第4回

京都・(福)保健福祉の会
洛西保育園

はじめに

洛西保育園は、京都市の中心部にあり、定員は120名です。今年4月は143名、9月現在151名の子どもたちが在籍しています。

開所時間は7:00～19:00です。園周辺は住宅や会社、病院が建ち並び、道路整備に伴い近隣の交通量も増えました。園庭は狭く、一番近い公園でも子どもの足で20分くらいかかり、子どもが育つ環境としてはあまり恵まれていない状況です。

1971年10月に開園以来、産休明け保育と障害児保育を行ってきました。2011年創立40周年を期に建物の模様替えと増設を行い、0歳児と1歳児を同年8月隣に移転しました（同法人高齢者グループホームと併設で3階ホールや屋上を共用している）。新園舎たんぼぼ棟は、0・1歳児を月齢で3クラスに分け、乳児用の園庭やテラスができました。旧園舎ひまわり棟は、こちらも設計段階で保育内容を検討し、2歳児クラスを2組に分け、幼児クラスは食寝分離で部屋を使っています。



この建替えの過程で、洛西の保育を見直し、新しく作っていくことがきました。

職員構成は、正規職員22名（園長・主任・保育士18名・栄養士2名）、非正規職員は常勤保育士7名・6時間勤務1名・短時間パート保育士4名・常勤調理師1名、6時間調理師1名・派遣保育士3名（うち短時間1名）、朝夕など無資格パート職員4名です。7クラスで担任は複数担任になっています。

＜法人について＞

開園当初は社団法人でしたが、同法人の保育園3ヶ園（白い鳩保育園・あらぐさ保育園・洛西保育園）が集まって1998年に社会福祉法人保健福祉の会を設立しました。

今では、高齢部門4施設2事業・障害部門3施設・保育部門4施設を運営しています。保育部門では、2015年に京都市公立保育園からの移管を受けて、青い空保育園を立ち上げました。

法人では、各部会責任者と常務理事がでている事務局会議があります。月1回の保育部会には園長4人と理事長（保育部長兼任）が出席します。法人役責会議は各園長主任と理事長の計9人で、法人と各園からの報告や情報交換をし、事故やヒヤリハットの共有をして事故予防に努めています。

＜主な会議・委員会について＞

園内では、園長・主任・副主任3名での運営委員会が月2回あります。他には、月1回の職員会議・責任者会議と各種委員会（給食・統合保育・リスクマネジメント）と乳児・幼児部会がそれぞれあります。クラス会議は毎月土曜日に1日全員出勤日に2時間行っています。他に行事ごとの実行委員会（運動会・生活発表会・作品展）が隔週などで入ります。また、必要に応じて、地域新聞や図書係などの係と夏祭りとバザーの実行委員

会があります。委員会や部会は午後2時から3時にあります。以前は13時半からしていましたが、眠れない子どもの保障などするため、体制的に厳しくなり14時からしています。そのため、園のパソコンにあらかじめ委員会のレジメが入っているので、会議前にクラス報告は入れておき、時間短縮を図っています。年間計画会議や中間総括会議・年度末総括会議は土曜日1日を使って行います。土曜日保育人数も多いので、全職員でることができません。全職員で意思統一したい行事前の職員会議は、夜に（18時から2時間）1回持つようにしています。

<職員会議について>

2006年以降、団塊の世代が退職していき、現在までに職員構成は大幅に変わり、今や正規職員は50代2名40代2名他30代20代が占めています。以前の職員会議は月1回金曜日の14時から1時間で、月2回あった乳幼児部会が大きな役割をもっていて、互いに議論がなされていました。しかし、10年ほど前からどの会議においても発言しない職員が増えてきました。そこで、総括では発言しやすいように実践記録を全員が書き、その検討を中心にしてきました。実践記録の書き方から学び、会議の前の参考文献を決めて読んでくるなどして、ようやく自分のことばで保育をかたるようになってきました。また、「少人数の方が発言しやすい」という要望で、グループに分けて討議するなど工夫してきました。昨年の年度末総括では「みんながどのような意見をもっているのか知りたい、聞くことも大事だから全員で討議したい」という要望も上がってきました。

月1回の職員会議は、平日では報告のみになり、全員出勤の土曜日に行うことにしました。今年度はクラス会議を3時間から2時間に減らし、職員会議を2時間とるようにしました。それでも、議

題の内容によっては、説明に時間がかかります。

今回寄稿させていただきましたが、職員会議については現在改善中で、皆さんの参考にならないかもしれません。職員会議だけでなく、職員ひとりひとりの声が園運営にどのように反映できるのが課題です。今まで減らしてきた会議や自主研修も増やしているところで、職員の負担も多くなりがちです。職員の声が活かせるように、個人面談も年2回に増やしましたが、法人の小規模園では2人組にも取り組んでいて、職場で職員の思いを身近に出せる工夫が必要だと思っています。

文責：洛西保育園 阿加井京子

お知らせ

*機関誌経営懇第14号、完成しました。今号のニュースに同封してお届けしますので、ぜひご活用ください。

*第38回民間保育園経営研究セミナー

第38回民間セミナーの日程は、下記のとおりです。ご予定ください。

とき：2018年1月8～10日（月～水）

ところ：長浜ロイヤルホテル

（滋賀県長浜市）

おしらせ・今後の予定

●保育条件改善に向けて

全保連が中心になってつくる「よりよい保育を！実行委員会」で国に向けた請願署名運動にとりくんでいます。各法人・園、地域で請願署名にとりくみましょう。

◆請願項目は

今年の署名は、昨年に引き続き、すべての子どもの健やかな成長を願う幅広い人たちと一致できる要望として、4項目にまとめました。

1. 子どもの命と安全、発達を保障するために、保育の環境と基準を改善してください。

日本の保育の基準（面積基準、環境基準）は諸外国と比べても劣悪ですが、この間の規制緩和で、より悪化しています。量の拡大のために質をないがしろにするのではなく、質の改善も同時にすすめられなければなりません。

2. 認可保育所等を整備し、待機児童を解消してください。

待機児童問題が深刻化してから20年、国は、保育室に子どもを詰め込むために基準を切り下げたり、無資格者の活用などで対応してきました。待機児童対策は、市町村の責任が明確で、就学前までの保育が受けられ環境が整った認可保育所の整備を基本に行うべきです。

3. 職員の配置基準、賃金を大幅に引き上げてください。

保育所の業務や開所時間、開所日数は大幅に増えているのに、職員の配置基準は国際的にも最低レベルのままです。国の定める賃金基準は専門職にふさわしいとはいえ、現場から余裕とやりがい奪われています。職員の増員と賃金の引き上げを同時に行

う必要があります。

4. 保育料を大幅に引き下げてください。

保育料は自治体ごとに決められますが、基準になる国の保育料が高すぎるために、保育料は全体として高額です。国基準を大幅に引き下げることで保育料を引き下げ、保護者負担の軽減を求めます。

◆11.2 国会要請、11.3 保育大集会

11月2日には国会議員に要請します。3日は日比谷野外音楽堂にて保育大集会です。処遇改善等加算Ⅱの問題など、現場の要望を国会に届け、世論に訴えていきましょう（同封の集会案内チラシ参照）。

●第14回主任セミナー

今年度の主任セミナーは下記の日程です。

と き：2017年11月10～11日（金～土）

ところ：ホテル明山荘（愛知県蒲郡市三谷温泉）

各園からご参加くださいますようお願いい

たします。案内書を同封します。

※繁忙期のため、早めに宿泊数を確保する必要があります。そのため、締切は10月20日と早めです。なるべく早急にお申し込みください。

同封資料～ご確認ください

①主任セミナー案内書

第14回主任セミナーを、11月10～11日に開催します。（10月20日締切）

②機関誌「経営懇」第14号

第14号を発行しました。ご活用ください。追加で必要な園・法人はご連絡ください。

③11.3 保育大集会のご案内

④給食セミナー案内書

⑤第39回保育研究所研究集会申込書

11月5～6日（日～月）、於：保育プラザ
子どもの権利保障の視点から指針や保育事故の問題を取り上げます。